

2022 年3月29日

規制のサンドボックス制度に係る実証計画を認定しました

～ブロックチェーン技術を活用した電子的取引における

第三者対抗要件に関する実証～

アクセンチュア株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社が行う「ブロックチェーン技術を活用した電子的取引における第三者対抗要件に関する実証」に関する新技術等実証計画を認定しました。

1. 「新技術等実証制度」(規制のサンドボックス制度)の概要について

「新技術等実証制度」(いわゆる「規制のサンドボックス制度」)は、参加者や期間を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新しい技術等の実証を行うことができる環境を整えることで、迅速な実証を可能とするとともに、実証で得られた情報・資料を活用できるようにして、規制改革を推進する制度です。

2. 実証計画の概要について

債権の譲渡は、債務者への通知又は債務者の承諾が確定日付のある証書によってされなければ債務者以外の第三者に対抗することができないとされています。

他方で、近年、電子的な方法による取引はますます盛んになっており、債権譲渡に係る手続も含めて、電子的なやりとりのみで迅速に手続を完結させることに対するニーズが高まっていることから、産業競争力強化法において、債権の譲渡の通知等が、一定の要件を満たす情報システムを利用してされた場合には、当該情報システム経由での通知等を、確定日付のある証書による通知等とみなす特例が措置されています。

本実証は、ブロックチェーン技術を活用した情報システムにつき、特例措置において定められた要件の充足性に関する確認・分析を行うものです。(本件の場合、事業所管大臣は経済産業大臣、規制所管大臣は法務大臣です。)

(詳細は別紙を御参照ください。)

参考: 内閣官房の規制のサンドボックス制度に関するウェブサイト(外部リンク)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/regulatorysandbox.html>

参考: 法務省公表資料(外部リンク)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00294.html

関連資料

- 概要 1(内閣官房・内閣府 報道発表資料/アクセント株式会社)
- 概要 2(内閣官房・内閣府 報道発表資料/三菱 UFJ 信託銀行株式会社)
- 別紙 1(アクセント株式会社公表文)
- 別紙 2(三菱 UFJ 信託銀行株式会社公表文)

(本実証内容に関するお問合せ先)

商務情報政策局情報産業課

ソフトウェア・情報サービス戦略室長 渡辺 琢也

担当者:小川、清水

電 話: 03-3501-1511(内線 3981~7)

03-3501-6944(直通)

03-3580-2769(FAX)

(本制度のお問合せ先)

経済産業政策局 新規事業創造推進室長 石井

担当者:中村、岩間、大坪

電 話: 03-3501-1511(内線 2536~9)

03-3501-1628(直通)

03-3501-6079(FAX)